

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年5月28日

奈良地方法務局

登記官 椿井公二

記

意見又は資料の提出先

奈良市高畑町552番地（〒630-8301）

奈良地方法務局 登記部門 相続土地国庫帰属審査室

連絡先電話番号 0742-23-5520

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地 目	地 積 (㎡)	表題部所有者不明土地の登記記録の 表題部の所有者欄に記録されている事項
1500 - 2025 - 0001	奈良市都祁白石町	1321	畑	82	久保兼松
1500 - 2025 - 0002	奈良市都祁白石町	1322	畑	277	久保兼松
1500 - 2025 - 0003	奈良市都祁白石町	3310	原野	155	久保兼松